

平成 30 年度 社会福祉法人 放泉会

基本方針

1. 社会福祉法人放泉会は、昨年に引き続き組織改革を行っていく。昨年の社会福祉法の改正を受け、これまでの施設運営から組織経営へと変わった。理事会、本部機能の強化を図り法人組織の再構築が課題である。そして、目の前に迫っているさわらび苑移転改築、新たな保育事業への対応を行う。

平成30年4月より、介護報酬が改定される。報道によると、プラス0.54%の改定である。通所介護を除き（マイナス4～5%の報酬減）、基本報酬は微増する。特養においては、「終（つい）の棲家」としての役割を、とする国の意図が浮かび上がる。具体的には、医療提供体制の充実にて対して手厚い加算が創設された。年度期首、法人内の両特養施設においては新規加算未算定であるが、提供体制が整い次第加算算定を行い、時代のニーズに対応する。今回の報酬改定では、多くの加算が創設され、制度が複雑化し利用者の料金体系の把握が難しくなっている。全てのサービスにおいて、丁寧な説明が必要となる。また、今回の改定により次期（2021年）改定では、再び厳しい介護報酬の引き締めが考えられる。今後の中期的な財源の確保が見通せない状況であり、それを見据えた対応も必要である。

2. 昨今、報道される福祉サービスの不祥事に対しては、法令遵守責任者の下、各事業所の施設長、所長等の管理者が運営基準、人員基準等の習得に努め、業務管理体制を強化徹底する。

《強い組織づくりを目指す》

事業計画

（1）組織基盤強化

①役員会開催

- ・理事会 年5回前後
- ・評議員会 定時評議員会 年1回（必要に応じて随時開催）

②監査

- ・監査会 年2回（決算及び中間監査）
- ・内部経理監査 年2回（担当者による）

③役員研修会

- ・中国地区セミナー 7月
- ・全国経営者研修会（長野県） 9月
- ・その他各種研修会

事業所別目標値（稼働率）

事業所名	目標値（稼働率）
さわらび苑（契約）	97%
さわらび苑（短期）	一日1名
グループホーム	99%
DSさんべ	65%
居宅さわらび	介護100名/月 介護予防7名/月 新総合事業3名/月
ゆうイング（契約）	97%
ゆうイング（短期）	75%
DSゆうイング	88%
サンチャイルド	120名/月
学童クラブ	通常期 45名

地域貢献事業計画

地域が抱える様々なニーズを把握し、どのような支援ができるかを積極的に検討していく。

- (1) 施設所在地集落の道路清掃作業 年2回
- (2) 三瓶周辺の清掃作業（草刈） 浮布の池周辺他
- (3) 池の原周辺集落の田植え及び稲刈り行事
- (4) 新総合事業として地域（池田、長久）の通い場づくり等に、送迎、スタッフ、講師派遣等を行う。
- (5) 結成10年を迎えるさわらびシンフォニックバンドの地域文化祭、各種行事参加
- (6) 地域の学童クラブに指導員派遣
- (7) 地域婦人会活性化の為に職員の加入促進

〈特別養護老人ホームさわらび苑(空床利用型短期入所生活介護事業所)〉

〈さわらび苑方針〉

1. いよいよユニット型特別養護老人ホームの建設が始まる年度を迎え、ユニットケアに向けての実践に具体的に取り組む。
2. 人事異動により、ユニットケアに向けて成果を出していく。
3. 施設での看取り介護をはじめ医療的介護の充実を目指す。
4. 福祉教育、地域貢献に積極的に関わっていく。

〈事務部門〉

1. 事務室が施設の顔、施設の管理部門としての意識を常に持ち、家族に安心感、信頼感を与えることができるよう努める。
2. 経理規程に従って、期日の遵守、正確性、迅速性をより高めていく。
3. 来苑者はもとより、事務所内及び他部門の職員に対しても誠意ある対応を心がけ、気持ち良く、業務ができるよう側面的な援助を行っていく。
4. 常に環境整備に気を配り、備品等の管理を徹底していく。

〈相談員部門〉

1. ユニットケアに向けての個別ケアへの取り組み実施
2. 入退所の調整を迅速に行い、稼働率アップを図る。
3. 行事の簡略化を図る。
4. 介護ロボットの導入を進め、業務省力化を図る。

〈介護支援専門員部門〉

1. 担当者会議に利用者、家族の積極的な参加を目指し、利用者、家族との信頼関係を構築すると共に、その方らしい個別性のあるプランを作成する。必要に応じて担当者会議を自宅で開催し、地域との関わりを持つ。
2. 入所時より看取りを意識し終末期においてもその方の、これまでの生き方や生活感を大切にし、その方らしさが最期まで保たれるようなケアプランの作成を行う。
3. 個々の生活歴、残存機能を把握したケアプランを作成し、生活の中に生かすことができるよう、多職種協働（介護、看護、訓練、栄養等）で自立支援に繋げる。
4. 短期入所利用者が自宅での生活が継続できるように、在宅チームの一員として居宅での担当者会議に出席する。家族やケアネージャー、他サービス事業所と連携し、短期入所利用時以外での様子の把握に努める。

〈看護部門〉

1. 個々の健康状態を常に把握し、異常の早期発見・早期治療に繋げる。
 - ・日常の健康管理を徹底し、入院者数、入院期間の短期化に繋げる。
2. 看取りの取り組みを一層進めていく。
 - ・契約入所だけでなくロングショートの方も希望があれば施設での看取りを行う。

- ・入所時より看取りを意識したケアを行い、利用者、家族が安心して最期を迎えるよう、またさわらび苑でよかったといつていただけるような看取りケアを心がけていく。入所時、面会時、家族より生活歴を確認し、その方らしさを取り入れた看取りケアを行っていく。
 - ・医療職としての知識、技術を生かし、多職種協働での看取りケアと共に医療的介護に取り組む。
3. 嘱託医との連携を深め、施設看護職の質の向上に努め、医療提供体制の強化に繋げる。回診時、受診時には、積極的に嘱託医からの情報を確認し、利用者の急変等に備える。
 4. 空きベッドを活用し、医療的ケアの必要な方、認知症の方等もニーズに応じて受け入れていく。
 5. 感染症対策として、職員、家族も含めての健康管理を徹底していく。

＜機能訓練指導員＞

1. 他職種との連携を図り日常生活の中で機能改善に繋がるようなプランを作成する。
2. 日常的なケアに関わり、残存機能の維持、向上に努める。
3. 統一した介助方法の為、他部門への情報共有、指導を行っていく。

＜介護部門＞

1. ユニットケアに向けて
 - ・利用者自身を知る為、また、その人らしく生活が送れるために、一人ひとりの24時間の状態把握に取り組み、ヘルパーとしての意識を常に持つ。
 - ・利用者を集団の中の一人ではなく、個としての関わりを重要視することで、個別ケアを実践していく。
 - ・従来型の集団ケアから個別ケアに向けての勉強会を開催し、職員の意識を変えていく。
2. 看取りケア
 - ・日々のケアの中で、身体的・精神的苦痛を出来るだけ緩和するため、コミュニケーション力を高めていくとともに、安楽なポジショニングに努める。
 - ・利用者が安心して最期を迎えるよう、他職種との連携を図り、利用者はもとより、家族へも都度声掛けを行うなど心を込めてケアを行い、さわらび苑で看取りを行って良かったといつていただけるよう支援していく。

＜栄養部門＞

1. 利用者個々の栄養ケア計画に基づき嘱託医とも連携を図り、多職種協働で栄養ケアマネジメントを行い、健康と経口摂取が維持できるよう努める。
2. 嘱託医の発行する食事箋に基づき、必要に応じて療養食を行う。

<調理部門>

1. 利用者の声に可能な限り対応し、楽しみのある安心・安全な食事を提供する。
2. 利用者の機能・ニーズに合わせた食事を提供するよう、栄養部門と連携し、経口摂取の維持に努める。
3. 職員個々が衛生意識を高く持って、手洗いを始めとする衛生の基本を確認しつつ日々の業務に臨む。
4. 施設移転を見据えて、要・不要を見極め、無駄のないようにする。

<グループホーム>

1. 環境
 - ・家庭に近い環境の提供に努め、馴染みの関係作りにより、認知症の緩和を図る。
 - ・定期的な行事、外出を計画し、季節感や非日常的な場を提供する。
2. 個別ケア
 - ・個別性のある援助計画を作成し、個々の状況に応じて自立した生活が送れるよう援助を行う。
3. 健康
 - ・排泄、水分、栄養、睡眠を重視し、個々の健康管理に努める。
 - ・マニュアルに沿って、感染症予防、食中毒予防に努める。
 - ・歯科医師により口腔ケアに係る助言及び指導を受け、利用者の口腔ケアを徹底し、感染予防に努める。沿って感染予防、食中毒予防に努める。
4. 家族との連携
 - ・家族には話しやすい雰囲気作りや、定期的な広報誌の発行、運営推進会議への参加を通して連携を密にし、「安心」の提供を行う。
5. 地域との連携
 - ・地域との交流、かかわりを大切にし開かれた施設として地域の理解を求めていく。
6. 質の向上
 - ・認知症、介護に関する研修に参加し、職員の質の向上を図る。
 - ・放泉会職員の専門的分野の協力を得る。

<デイサービスセンターさんべ>

1. 利用者の日常生活での自立支援に向けて、プランに基づいた個別機能訓練の充実を図る。
2. ラヂウム鉱泉での入浴や既存の民家改修型施設、古民家を有効に活用し、利用者満足に繋げる。
3. 感染症発症期の利用については、利用者、家族を含めた健康状態に留意し、事業所が感染源とならないようする。
4. サービス評価（年2回）を実施し、質の向上に繋げる。
5. 関係諸機関との連携を図り、情報を共有したサービス提供に努める。
6. 地域からのボランティアを積極的に受け入れ、地域連携、地域貢献に繋げる。

〈特別養護老人ホームゆうイングさわらび(併設型短期入所生活介護事業所)〉

〈ゆうイングさわらび方針〉

1. 平成 13 年 12 月に開苑以来、満 16 年を経過したゆうイングさわらび、悠、裕、優遊、友、雄・・・の i n g 。順調な歩みの中にも原点に立ちかえる年度としたい。
2. 大幅な法人内の人事異動で新たな体制づくりを踏まえ、人材育成を最重要課題とする。
3. 職員研修、自己研磨と啓発を目的として各種研修会に積極的に参加し、知識、技術の研磨を図ると共に資格取得にも意欲を示す。
4. 教育機関等の実習施設としての受入れ、地元自治会、老人会、保育園、小学校等生活教育の場として機能を發揮する。
5. 法人内の各施設との交流を更に強化する。
6. 新さわらび苑建設に伴い、立地からみても、ゆうイングが事務局的働きを担う存在となる事が予想される。建設がスムーズに行われるよう努める。

〈事務部門〉

1. 施設の窓口、施設機能の中心部として、緊張感を高めて対応し他部門との連携を取り、ご利用者やご家族に心地よいサービスになる様に努める。
2. 事務室の国道 9 号線、山陰本線また、サンチャイルドの動きのある眺望や声が聞こえる環境の利点を生かし、ご利用者の方に集いの機会を提供することにより、楽しく変化のある生活に生き甲斐を感じて頂く。
3. 新会計基準移行後 3 年を経過する中で、専従オペレーターを配し、より一層の正確性、迅速性を高めるとともに、各事業所の事務員の連携をより密にして計画的に準備する。
4. 玄関ロビーを来苑者、ご利用者の待合い、交流、寛ぎスペースとして機能させる。

〈相談員部門〉

1. 施設入所待機者を把握し入退所の調整を迅速に行う、また短期入所に於いてもスムーズに調整を行うことにより稼働率アップを図る。
2. ご家族・各関係機関との連絡調整を行う。
3. 施設及び各事業所の介護支援専門員と連絡・調整を密に行い情報収集に努める。
4. 居室内に於いてご利用者一人一人が平等に窓外の採光と景観（田植え、稲刈り、十五夜、星の輝き等）の恵みを得られる環境づくりを居室担当等と連携をとり積極的に取り組む。
5. 事務室の窓外の動きある（サンチャイルド・国道 9 号線・JR・市道の往来等）眺望を活かし、ご利用者の集いの場として提供することにより変化のある生活を送っていただく。
6. サンシルバーさわらび（仮称）新築移転建設の PR を窓口として行う。

<介護支援専門員部門>

1. 担当者会議に入居者・家族の参加 60%以上を目指し、入居者・家族との信頼関係を構築すると共に、入居前の生き方や生活観の把握に努め、個別性のあるケアプランを作成する。必要に応じて（御家族の高齢化に伴い）担当者会議をご自宅で開催し、地域との関りを持つ。
2. 契約、入居時より看取りを意識し、入居者や家族がどのように生活する事を望むのかを把握する。終末期を迎えた方のこれまでの生き方や生活観を大切にし、その人らしさが最後まで保たれるようなケアプランの作成を行う。
3. 支援目標を共有し、入居者の意向が叶えられるようにそれぞれの専門職間の調整役を担う。統一した援助を行えるように担当者会議だけでなくミーティングや連絡ノートを活用し、共通認識を深める。
4. 短期入所利居者の居宅での担当者会議に出席する。在宅連絡ノートや送迎等の機会を活用し、情報共有を行い、その情報を介護現場と共有する。家族、在宅ケアマネ、デイサービス、ヘルパー等と連携し、短期入所利用時以外の様子の把握し、在宅生活が継続出来る様に努める。

<看護部門>

1. 経管栄養、喀痰吸引、在宅酸素、人工肛門、インシュリン注射等、医療ケアの必要な入居者の受け入れを行い、地域のニーズに対応する。
 - ・ 10床の短期入所のベッドを有効に活用し、療養型病床の廃止等により医療ケアを必要とし、困っている方を積極的に受け入れ、ご家族の休息の手助け、介護離職者ゼロへ貢献する。
 - ・ 嘱託医の指導と協力を得ながら、重度の方が安心して施設利用が出来るよう職員のスキルアップをしていきたい。
2. 多職種協働の看取りケアに取り組む。
 - ・ 契約入所のみならず、ロングショートの方でも、状況に応じて苑での看取りを行う。入所当初から「看取り」を意識した介護を行い、「ゆうингさわらびで最期を迎える」また「迎えることが出来て良かった」と言って頂けるような看取りケアを心がける。
 - ・ 専門職の知識と技術をいかしながら、チームとして「看取り」を考える。
3. 日常の健康管理を徹底し、入院期間は最低限とする。
 - ・ 退院許可が出てから、速やかな退院を心がける
 - ・ 脳梗塞や心臓発作などの急な発症以外にも、利用者のいつもとは違う変化を早期に発見する観察力を身に付け、嘱託医への報告を迅速に行う。
 - ・ 職員が自己の健康管理に気をつけ、職業人としての自覚を持つ。
特にインフルエンザ等の感染症については、職員本人だけでなく、家族が罹患した時にも、出勤停止期間を設けたり、業務内容を変更するなどし、利用者への感染を防ぐようにする。

<機能訓練部門>

1. 残存機能を維持し、個々のニーズに応じた機能訓練を行う。入居者本人の気持ちを引き出し、その人自身がなりたい自分や、やりたいことを目標に挙げて、訓練に取り組むことができるようとする。
2. 施設内だけでなく、施設外のサンチャイルドや、自然の景色、環境を活かし、季節を感じる活動を行い、生活意欲の向上、楽しみにつなげる。
3. 多職種との連携を充分にとり、訓練指導員の立場から、より良いポジショニングや移乗方法、福祉用具使用の提案、勉強会の企画、実施をする。

<介護部門>

1. 入居者の心身の状態（認知面、生活動作等）を把握し、また、今までの生活歴や生活リズムを本人・家族の方と共有・連携を図り、多職種協働でのチームケアを実践し、個々の入居者が希望される生活の質が高まるように支援する。
 - ・趣味活動（茶道、裁縫等）、地域性を生かしたお出かけ（イオンでの買い物、外食等）支援、意思疎通の困難の方へのケアとして、痛み（拘縮・褥瘡予防・介助方法）・痒み（スキンケア）の緩和を基本として、本人の好きだった音楽を流したり、仏壇拝みなどの目的で自宅への外出支援を実施する。
2. 入居者や家族が安心した終末期を迎えるよう、意向はもちろん、人生観・倫理観を共有し、その方が望まれる環境を整え、援助方法を実践する。
 - ・入居者が穏やかな看取りの時期が迎えられるように、契約入所時から本人・家族に意向を聞く事で看取りケアへの移行をスムーズに行い、心身の苦痛の緩和、その人らしい生活を送れるように支援する。
 - ・家族にも心身の疲労や精神的負担に配慮しつつ、率直に施設への要望を言って頂けるような関係作りをし、安心して入居者の“看取り”を「ゆうинг」と希望されるような施設にしていく。
3. 知識・技術の向上
 - ・外部での研修に積極的に参加し、新しい介護知識・技術を現場で実践することで、マンネリ化を打破し新しい事に挑戦する。
 - ・施設内勉強会、さわらび苑との勉強会、現場でのブロック会を増やすことで、職員のスキルアップ、新しい施設への取り組みの共有等図る。

<栄養・調理部門>

1. 委託業者のシステムにスムーズに対応できる体制作り（事務・調理部門）、利用者の生活歴、嗜好等を踏まえ、ニーズに合った食事を提供する。看護・介護課との連携をより深め、利用者の体調に合わせた献立変更、個別対応の充実を図る。丁寧な仕事、職員個々がレベルアップを心掛け、利用者の満足度を高めていく。
3. 利用者個々の栄養ケア計画に基づき、嘱託医とも連携を図り、多職種協働で栄養マネジメントを行い、健康と経口摂取ができるよう努める。また、嘱託医が発行する食事箋に基づき、必要に応じて療養食を行う。
4. 食中毒・感染症の予防、異物混入等安心・安全な食事を提供する為、職員個々が

衛生意識を高く持つ。

〈デイサービスセンターゆうひング〉

1. 今年度より総合事業が本格始動する為、通所サービス事業所としての役割を的確にとらえ、地域のニーズに応えられるような事業所を目指します。
2. ゆうひングデイサービスの売りである機能訓練の充実を図る。身体機能の向上だけに着目せず、社会生活、尊厳の保持も含めた状態改善に努め、御利用者が望む生活の実現 (QOL 向上) を目指します。
3. 新たなニーズの発見、御利用者の状態変化のサインを見逃さない為に、些細な事でも記録し、職員間での情報共有に努める。
4. 「活動」「参加」の領域を重視した ICF (国際生活機能分類) を活用します。職員の知識を深めることにより、御利用者が望む生活に近づけるよう、より良いケアを行います。
5. 関係機関と密に連絡を取り合い、信頼される事業所作りと共に、御利用者への充実した統一ケアを目指します。
6. 安全運転の為にゆとりを持った行動、運転を心掛けます。駐車場所の統一、配車の工夫をし、安全且つ快適に送迎出来るようにします。

〈居宅介護支援センターさわらび〉

1. ご利用者とご家族に安心感を持っていただける対応を行う。
2. 医療との連携を今以上に持ち、必要な医療と介護サービスがタイムリーに受けられるよう支援する。
3. 地域と顔の見える関係作りを目指す（民生委員、町づくりセンターとの関りを重視する）。
4. 地域包括ケアシステムの考え方に基づき、介護保険内のサービスだけでなく、保険外のサービスもプランに積極的に盛り込む。
5. 特定事業所集中減算を回避する。

〈サンチャイルド長久さわらび園〉

1. 運営方針

放泉会理念を基に養護・教育・食育の3本柱を機軸に、園舎の環境を大いに活かすとともに職員の保育の資質を高めながら、内容の充実や特色ある保育を展開する。

2. 保育理念
 - (1) 園児の皆様には快適を保護者の方には安心感を得られる保育を行う。
 - (2) 園児個々の保育のねらいに沿った対応に心がけるように、職員の人間性・専門性を高める。
 - (3) 日々の心得として、「気くばり」「心くばり」「目くばり」「声くばり」で職員の質の向上を目指す。

3. 求める子ども像

- (1) たくましい子ども : 生命を大切に未来に向かう力を培うことができる子ども
- (2) 明るい子ども : 保育士や友だちと仲良くできる子ども

4. 目標

保育所保育指針が改定となり、本年4月より実施される。これに伴い当園の保育課程の見直しを図り、改めて保育園での年齢に沿った子どもの育ちをしっかりと捉え、日々の保育実践に活かす。

5. 保育内容 (1) 保育年齢 : 生後57日～就学前 定員120名

- (2) 特別保育 : 一時保育、延長保育、病後児保育（市内で唯一実施）
- (3) 地域交流 : 開放デー、世代間交流（老人会・ゆうингさわらび）
ほっとな会、

＜長久ゆうゆう学童クラブ＞

1. 運営方針

長久小学校等で放課後、保護者の就労等により保育が必要とする児童に、安心してのびのびと放課後を過ごせる場所を提供することにより、児童の健全な育成を図る。

2. 対象児童 小学校 1年生～6年生

3. 定員 原則40名 地域の状況も把握しながら受け入れを進める 53名予定

4. 開設日及び保育時間

平 日	下校時間	～ 18：00
土曜日	8：00	～ 18：00 (サンチャイルド長久さわらび園にて)
長期休業	8：00	～ 18：00
延長保育	7：30	～ 8：00
延長保育	18：00	～ 19：00

5. 閉設日 日曜日・祝日・年末年始等、その他（理事長が特に必要と認めた日）

6. めざす学童保育

- (1) 児童が自立できるよう保護者とともに児童のサポートをする。
- (2) 子どもが子どもらしく、のびのび、よく見、よく聞き、よく考えて行動し、みんなと一緒に協力して遊べるようにする。
- (3) スタッフ同士のコミュニケーションを取りながら楽しい保育をめざす。